

## 平成 27 年度第 6 回福生市地域福祉推進委員会会議要録

日 時	平成28年 1 月28日（木） 午後 2 時～ 3 時 5 分
場 所	福生市役所 第 1 棟 4 階庁議室
出 席 者	会 長 萬 沢 明 副会長 藤原 勝 委 員 小林 歌子、佐々木 和仁、下田 初穂、徳田 和江、小林 啓子、 島田 實、西村 曜、波多野 嗣久、佐藤 豊、濱中 供子、 半澤 比呂美、山口 哲也
事 務 局	橋本福祉保健部長、吉野福祉保健部参事、高木子ども家庭部長、大楠社会福祉課長他
委託業者	(株)名豊

### 1 開会 福祉保健部長

### 2 会長あいさつ

会 長：本日は、パブリックコメントを紹介していただきながら、最終的な計画の内容を皆さま方への確認という形になると思います。審議をよろしく願います。

事務局：(資料の確認)

### 3 議題

#### (1) 第 5 期福生市地域福祉計画の中間答申に対するパブリックコメントについて (事務局より資料説明)

会 長：ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

委 員：パブリックコメントの提出人数が 2 名で 7 件、提出方法メールで 2 名という形なのですが、パブリックコメントがよいからこのように件数が少ないのか、それとも関心がなくて少ないのか、そこはどちらでしょうか。

事務局：今回、15 日間という期限の中で出していただきまして、全部で 7 件のご意見をいただきました。

5 年前に同じようにパブリックコメントを実施した時には、ご意見はもう少し多かったように記憶をしています。ただ、今回第 5 期になる訳ですが、5 期ということで繰り返し計画をつくり上げてきた中で、それまでのパブリックコメントや経過を踏まえて、どういったところに注意をしていったらよいかというノウハウの蓄積をしてきた中で、計画等を策定させていただいておりますので、私としてはうまく仕上げてきた故の少なさであると判断をさせていただきたいと思っています。

会 長：よろしいでしょうか。その他はいかがでしょうか。

私の方からですが、市民の意見について、見守りネットワークそれから地域ケア会議、認知症、介護に関する介護保険制度に関することは多いのですが、具体的に地域ケア会議の中身について計画の中に細かく載せることができないと思うので、こういった意見が出てくるのかと思います。せっかくホームページ



きないでしょうか。現状はこうで待機児童はこれだけいますというだけではなく、それを前向きに1.65㎡の施設が必要であれば、施設をこのようにしてやっていくのだとか何か表現をしないと、ただ検討していると言うだけではわかりにくいです。

事務局：昨年、27年に子ども・子育て支援事業計画を策定しました。子育て支援に特化した計画でございますが、ここでは学童クラブのことは向こう何年間にニーズがどれくらいあるか、ニーズが増えた場合には対処しますということは表現してあります。

もう1点、ニーズとは関係ないのですが、各学校に放課後子ども教室「ふっさっ子の広場」がございます。放課後子ども教室というのは、学校の1教室を居場所づくりとして提供する事業です。今後それを連携させようということも考えております。それにつきましては、ここで改訂をされております生涯学習推進計画、こちらの方をご覧ください。いろいろなところで学童クラブの対応は考えさせていただいておりますので、ここでは現状だけの表現とさせていただきます。

会長：よろしいでしょうか。12、13ページ辺りは、児童の状況というところでの説明という形だと理解していますが、今後残りの5年間でという形ではこの計画プラス子育て支援計画という形で、様々な問題に対応していくという方針であるという説明がございました。新しく新制度になったということで、それに対して現状の問題、利用できない人たちの問題もリアルに出てきておりますので、その部分は子育て支援の方で対応していく形で考えていただけたらと思います。

その他いかがでしょうか。特に大きな修正意見がなければ、以上で議題（2）の審議は終わりにしたいと思います。

それでは議題（3）のその他ということで、第3期バリアフリー計画について事務局から説明をお願いします。

### （3）その他

- ・第3期福生市バリアフリー推進計画（素案）に対するパブリックコメント  
（事務局より資料説明）

会長：バリアフリー計画自体はここでの論議の対象ではないので、こういった意見があったということだけでよろしいでしょうか。皆さんにもお読みいただいていることで了解していただきたいと思います。

- ・第3期福生市バリアフリー推進計画（素案）の修正  
（事務局より資料説明）

会長：今報告があった部分は論議されているところですね。この委員会では、バリアフリーの議論の状況と修正があるということで了解していただければと思います。こういった考え方もあるというようなご意見があれば反映させられると思いますのでお願いします。

- 委員：障害者というのは年齢は関係あるのでしょうか。高齢者の中の障害者というのでしょうか。
- 事務局：高齢者や障害者といった表現をたくさん使っております。区分というのは非常にわかりにくいのですが、高齢者というのはある一定の年齢以上という形で、障害者は年齢等の制限は一切ありません。
- 委員：事業をした場合、差ができるのではないですか。お年寄りの中に2歳3歳の子どもたちがいて、同じような行事をしているのですか。
- 事務局：対応させていただきます施策については、当然、年齢に応じたような或いはその程度に応じたような形で施策を展開させていただいております。合同で同時にやっているということではございません。
- 委員：内容によっては、年齢で分けなければいけないですね。
- 会長：そうですね。医療保険の前期高齢者とか、後期高齢者とか、高齢者の範疇も難しいと思いますが、そういうご質問ということで了解したいと思います。他に、議事全体で何かございませんか。なければ、これで今日の会議は終了したいと思います。それでは事務局にお返しいたします。

#### 4 その他

事務局：次回の地域福祉推進委員会の開催。  
日時：2月9日(火)午前11時から  
場所：第1棟4階庁議室

〈閉会〉 福祉保健部長  
第6回福生市地域福祉推進委員会を終了